

「童謡の研究(二)」

——北原白秋の童謡観——

柴田 奈美

はじめに

前稿では、大正七年創刊号から大正八年十二月号までの「赤い鳥」を中心資料として、大人の作品と子供の作品を区別するに至った、白秋の童謡観について考察した。

本稿では、大正十年十一月号より、子供の作品については「童謡」から「自由詩」という用語に変化するに至った、白秋の童謡観について考察する。資料は、大正八年一月号から大正十一年十二月号までの「赤い鳥」を中心資料とする。

① 大正八年一月号から同年十二月号まで

大人の童謡に混ざって、子供の童謡の投稿されていることを発見し、大人と子供の童謡欄を、大正八年四月号より分ける。このような時期に、次に引用するとおり、早くも「自由詩」、あるいは「詩」という用語が見られる。

「童謡といふものが、何處まで自由詩風にやつてゆけるかといふことも研究して見る必要があります」(大正八年三月号)。

「仁藤君の『崖の家』は童謡風ではないが、子供の詩として、素直な、少しも気取らないで思っただけ見ただけのものをそのまま、飾らずに歌つてゐます。それがいゝのです」(大正八年八月号)。

この時期に、白秋の頭の中には、「童謡」と「自由詩」の違いについて、あ

る基準となるものが存在していたといえよう。「童謡といふものが、何處まで自由詩風にやつてゆけるか」という目で、児童の作品を鑑賞していったことがわかる。

大正八年六月号の「通信欄」には、「『ばった』は如何にも田舎風な素朴さと、童謡本来のリズムをよく呑み込んでゐます」と述べており、前掲の大正八年八月号の「『崖の家』は童謡風ではないが、子供の詩として」とあるので、参考のために両者を並べて掲げておく。

ばった

兵庫 白井吉之助

バツタ、バツタ、バツタリン、
お前はなま何織る、はた機を織る。

昨日きのう三反、今日けふ五反、

一反たな織つたら煙草たばこにせい。

煙草たばこは嫌きらひぢや、お茶ちやおくれ、

お茶ちやならあげましょ。

ケチ、ケチ、トン。

崖の家

日本橋区久松 仁藤 ふじ

小学校六年生

下には青い町の小川が、
しづかに音なく流れてゐる。

一人の子供が舟に乗つて、
釣りをしながら口笛を吹いてゐる。

むかうの岸には絵のやうに、
はつきり小さく見えてゐる、

別荘や庭や人形や、

水車はガラス玉をはね散らし、

かすかにごとく音がする。

「一読、「ばった」の方は自然に口ずさんで歌えるようなリズムのあるものであり、「崖の家」は歌うのには不向きであり、読み味わう詩であることがわかる。

その他、この時期の白秋の「通信欄」で目立った意見については、

「童謡は歌ふ謡でなければなりません。尤も謡ふと言つても唱歌のやうに作曲された上て謡ふといふのではなく子供心の自然な発露から、とりどりに自由に謡ひ出すといふ風なのが本当でせう」(大正8年3月号)

「どうしても童謡は作曲しないで、子供達の自然な歌ひ方にまかせてしまつた方が、むしろ本当ではないかとも思はれます」(大正8年9月号)

という、童謡は子供の自然な歌い方にまかせた方がよいといふ主張が挙げられる。^{注①}

また、

「子供達の作品の中で、かなりすぐれたのがあるのには驚きます。」(大正8年5月号)

「少年少女諸君のはどれも澁刺としてゐます。どちらかと云ふと、大人のよりずつと、今度は成績がよいやうです」(大正8年6月号)

「どうしても童謡は子供たちのものです。大人のよりズツト本物です」(大正8年7月号)

「少年少女たちの自作の童謡は、いよいよ目立つてよくなりました。実際驚いてしまひます」(大正8年12月号)

とあるように、子供の作品を大きく評価していることが指摘できる。^{注②}

最後に、よい童謡の条件として、「童謡はどうしても短い方がいいやうです」(大正8年4月号)とあるように、「短さ」を強調している点が挙げられる。

この短さの肯定については、大正七年九月号に「あまり長いものはいいものが少なくなつたやうでした。短い方がいいでせう」といった感想が述べられている。その後、選を重ねていった結果、童謡は短い方がいいと確信したものと考えられる。

② 大正九年一月号から大正九年十二月号まで

大正八年六月号、八月号で見られた「自由詩」あるいは「詩」についての発言は、次に引用するとおり、大正九年十月号にさらに整理されて述べられている。

「童謡はかの民謡や小唄を、子供の歌謡で歌ふべき種類のものですが、子供たちの頭がだん／＼進んで来て、もつと自由な自分の感情の動きをその俚言葉に現すやうな、今の大人の自由詩と同じ行方ものが随分出て来ました」「かうなつて来ると、どうしても歌ふべきものと、静かに味ふべきものと二つに別れて来ます。で、前者を童謡とすれば後者は児童の自由詩とでも名をつけませうか」「その方々(小学校の先生)にお願ひしたいことは、これからも一層子供たちの詩の心を引出していただくこと、自由に子供の感動そのまゝを言葉に現す自由詩の進んだ経路に導いていただくことです。自由画といふことも本当のやうに自由詩といふことも本当です」

「全く私どもの企ては四才五才の子供も自由に詩が作れるといふことを立派に証拠立てました」。

ここでは、次の五点が述べられている。

- ・童謡から自由詩が分化したこと。
- ・童謡は歌うべきもの、自由詩は静かに味わうべきもの。
- ・自由詩は、子供の感動そのままに言葉に表すべきもの。
- ・自由詩は絵における自由画と同じ立場のもの。
- ・自由詩は四、五才の子供でも作れるもの。

次に、謡うべき童謡については、次のように述べている。

「作りかざりがなく自分の心もちがそのまゝ、ははあといふやうに流れ出したのがほんたうの謡です」(大正9年3月号)。

「童謡の本当の味ひといふものはかういふ子供の見たまゝ感じたまゝをそのまゝ口に出して謡ふ、そこにあるのです」(大正9年5月号)。

「みんなふだんのまゝの言葉で、心の感じそのまゝのリズム」をそのまゝの形にあらはしているのがえらいのです」(大正9年11月号)。

また、短歌の指導を願う読者に対して、次のように述べ、子供がもつ自然なリズムを大切にしたいと主張している。

「進んで積極的に少年少女に和歌を作らせるのはいろいろの点で考へものだと思ひます」「どうしても発想の自由を妨げるばかりでなく、そのために、却つて生命のない、下手に行くと、子供らしくないものが出来上がり勝ではありませんまいか。子供は子供に自由なリズムがあります。そのリズムに従つて自由に謡はせたいものです。五七五七七で何でも片づけさせるのは壓制です」「子供の和歌なるものを見て」「リズムのウソが多く、そればかりでもなかり大人くさいものになってゐる例が多い。そこへ行くと童謡は形式も実に自由です。従つて本当の心持が自由自在に表れて来ます。私共の詩の行き方もこの心持の自由を喜ぶからに外なりません」(大正9年10月号)。

このように、子供の自然なリズムを大切にする点については、童謡も自由詩も共通していることがわかる。

子供の作品の評価については、前年に比べてさらに大きくなり、反対に大人の作品によいものが見られなくなつたとしている。

「子供達のはだん／＼よくなつて、比較的に大人達のより成績がい／＼」(4月号)。

「本当の童謡はどうしても子供たちのものです。事実にあいてそれがだん／＼と証明されて来ました」「自由ではありませんか」「無邪気です」(5月号)。

「今日はまた子供たちの成績がズツとすぐれてゐます」「子供たちは自由でほんたうに思つた俣だからい／＼のです」(8月号)。

「大人たちはどうも気が利き過ぎてゐます」「子供たちの作品は相変わらず私を驚かしてしまひます」「無邪気で、自由で、自然のまゝで」「いき／＼したものがばかりです」(11月号)。

「今も子供たちのが優勢です。渋谷君の『くも』は無邪気で快活でい／＼

です。自由です」(12月号)。

ここでの評価の言葉として、従来からの「無邪気」という評価用語に加えて「自由」という語が目立つ。ここでは、どういう点で「自由」であると述べているのかを明確に整理されていないが、発想、言葉、リズムの全ての面について、総合的に「自由」と評価していることが、通信欄の表現から窺われる。

最後に、童謡の条件として、短いものを佳しとする考え方について、明らかにしておきたい。前年の考え方を受けて、さらに次のようなものいいをしてい

る。
「いゝ童謡(短い方がいいのです)を作つて下さい」(大正9年3月号)
「長過ぎます。童謡はもつと短いのがいゝのです。もつと簡潔にしなればなりません」(大正9年8月号)。

ここでも、短いもの、簡潔なものがよいとしている。参考のために、次に一例を挙げておく。

火消のつばめ

福岡 前山晴二

夕焼小焼、

大空は火事場、

あれ／＼まつかに、

雲の家が燃える。

おしやべり雀は、

面白がつてしやべる、

蜻蛉は驚いて、

大きな眼玉をぐぐるぐる。

たつたひとり、

紺の法被着いて、

火消の燕が、

いそがしいことだ。

この作品を「長過ぎます」として、次のように改作している。

夕焼小焼、

火消の燕が、

いそがしいことだ。

③ 大正十年一月号から大正十年十二月号まで

大正十年十一月号の「通信欄」には、「募集童謡について」という見出しがありながら、「今月の子供たちの自由詩は非常な好成绩で実に驚いてしまひました」と、子供の作品を「自由詩」としている。また、「社告」の欄には、子供を対象として十一月号に「自作自由詩」とあり、十二月号には「童謡、自由詩」としている。一方、大人を対象として、十一月号には「自由詩」とあり、十二月号には「童謡」とある。

さらに同年十二月号の「通信欄」には、「募集詩について」という見出しがあり、童謡、自由詩についての扱いについて、次のように述べている。

「前に申しあげて置きたいことは、前月から童謡を自由詩としてゐますが、これは童謡の方が少ないので仕方なしに区別しないで、自由詩の名の下に集めてしまひました。実をいふと、童謡は童謡、自由詩は自由詩と区別して別々に掲載したいのです。この区別は、童謡は大人が子供の心で、またはそのために歌つたのと子供のとあります。つまり児童の民謡なのです。謡ひものです。児童の自由詩は、大人の詩人たちが現在大人の言葉を使つて作つてゐる自由詩の行き方と同じく、子供が子供の言葉で作つた自由詩なのです。民謡とは区別しておきたいのです」「童謡は調子を、とにかく俚謡としてとのへねばなりません。詩の方は主としてリズム本位のもので、静かに歌ふとか味ふといふ方がだいいです。で、童謡の方は可なり大ざつばでやれますが、詩の方ですと、もつと細かくリズムが動いてゆかなければなりません。さうしてもつと自由です。子供たちに詩をおすすめするのは、それでやると、一番ほんたうの気もちが流れ出るからです。

ただ童謡の方では、思ひきつて自由でリズム本位があります。それから自然そのままな調子で出るのがあります。さうしたのはかまひません。しかしさうしたのと、自由詩との区別は子供では中々むづかしい」「大人たちはやはり童謡を作つてほしいのです」。

これをまとめると、次の四点になる。

。童謡と自由詩を区別して掲載したいが、童謡の数が少ないので、まとめて「自由詩」としていること。

。童謡は俚謡として、調子を整えなければならない。自由詩はリズム本位で、童謡よりも細かくリズムが動かなければならない。また、童謡よりも自由な点において、子供たちには自由詩をすすめる。

。大人には童謡を作つてほしい。

。童謡には、思ひきつてリズム本位で自然のままの調子のものがあり、自由詩との区別が難しい場合がある。

以上のような白秋の考え方が、社告の欄にも反映したものと考えられる。次に、評価の言葉として「自由」という語が、この年も引き続き使われていることを指摘しておきたい。

「自由な行き方をしてゐます」(2月号)。

「自由です、みんな無邪気で丸出しです」(3月号)。

「かういふのも童謡です、自由な子供の詩です」(4月号)。

「極めて自由な歌ひ方をしてあります。リズム本位です」(11月号)。

さらに、新たな評価の仕方として、短歌や俳句と比べて、自由詩を高く評価していることが指摘できる。

「俳句を新しくしたやうな効果があつて、しかも自由な行き方をしてゐます」(2月号)。

「昔のすぐれた俳人のやうな見方をしてゐます」「何にでも驚いてハツとする心の心もちが大人になつてもなくならなければ、その人はえらい人です。(5月号)。

「昔のいゝ俳句を見るやうです」(6月号)。

「見方がこまかで、私たち大人が歌や俳句で現すところと、すこしもちが

ひません」「藤森君の『小川』は昔から今まで、またこれからさきも、いつまでたつても変わらない本当のいのちが流れてゐます。俳句でいふと不易といふのがこれです」「短くて力があります。よく見てゐます。いい俳句のやうです」(9月号)。

「短い俳句の寂びに似た感じを与へます」「閑寂なものです。それでゐて大自然の光明が奥深く輝いてゐます」「俳句あたりではこの境地、つまりかうした見方が何よりたいせつで、少しもこれとちがひません」(11月号)。「この妙味は玄人(くろうと)のもつ妙味です」「この妙味はまた和歌や俳句で苦勞しぬいた人ならよくわかる筈です」(12月号)。

このように、短詩型文学の俳句や和歌の本質的なもの、もの見方、境地などと変わらぬものを、子供の自由詩が内包している、としている。そして、「大人でも子供でも本当に純粹なもののみならず同じことになる筈です」「本当に純な心や眼で、見た通りを歌ふと、大人のも子供のも、おなじです。少しもちがひないでせう」(11月号)と述べ、さらに自作の俳句と子供の自由詩とを比べ、「境地は少しもかはらない」という結論に至っている。参考のために、その自由詩と俳句とを次に挙げておく。

せきひ(第二推奨)

福島県西白河郡白

河第一小学校尋五 間島晴之助

夕立が降つた

後で

墓場に

いつたら、

せきひが

ぬれた頭を

出してゐた

墓石に毛虫ゐて栗のまばら陽よ 白秋

最後に、短さについての主張は変わらず、次のように述べている。

「子供たちの短い二行詩位のが随分ふえて来ました。これはいゝことです。それだけ拵へものではない、ほんたうの息づかいが現れてゐます」(大人の場合も)「童謡はどうしても短いのがいゝやうです。歌はせるためのものは別ですけれど」(2月号)。

「短くて力があります」(9月号)。

このような、凝縮された短い作品が生まれてきた結果、短詩型文学の俳句との比較がなされるに至つたと考えられる。

さらに、白秋は自分自身の短詩型文学の創作体験をもとに、「閑寂なもの」「大自然の光明が奥深く輝く」境地を創作の根本に求め、さらに次のような主張を述べている。

「目をあいて見ると、何もかもが生きてゐます。その生きてゐるものゝいのちを見つける事がだいじです。それはかはいゝといふ心持からさうならなければなりません」(5月号)。

「子供たちは子供たちのほんたうの生活からほんたうの詩を生み出さねばなりません。ほんたうにまじめに一心に、自分のまはりのものを、見たり聞いたり考へたりしなければなりません。ただおどけてばかりゐてはなりません。うれしいことでも、つらいことでも、かなしいことでもほんたうに歌ふといふことがだいじです。ですから、ほんたうに子供は子供として生きてゆく、いい生活をしてゆくことがだいじです」(11月号)。

③ 大正十一年一月号から大正十一年十二月号まで

大正十年の十一月号から、社告の欄、通信欄の選評文にも、子どもの作品については「自由詩」と呼称されることになった。

大正十一年の「自由詩」の用語の扱いについて調べた結果、次に示すとおりであった。

まず、「社告」での子供を対象とした作品募集欄には、一月号では「童謡・

「自由詩」とあるが、二月号から十二月号まで一貫して「自由詩」であり、大人を対象とした欄には、一月号では「童謡」とあるが、その後は一貫して「創作童謡」である。これは、前年の十二月号の白秋の意向と一致している。

ところが、「通信欄」の見出しについては、次のように一定していない。

- 一月号 「募集童謡について」
- 二月号 「募集童謡について」
- 三月号 「募集の詩について」
- 四月号 「募集童謡について」
- 五月号 選評文なし
- 六月号 「自由詩について」
- 七月号 「募集童謡について」
- 八月号 「自由詩について」
- 九月号 「募集童謡について」
- 十月号 「募集童謡と自由詩とについて」
- 十一月号 「募集童謡と自由詩について」
- 十二月号 「募集自由詩について」

この見出しの変化は、「通信欄」の内容に伴うものとは考え難く、白秋の意図は不明である。「童謡と自由詩について」という見出しに定着するのは、大正十二年四月以降である。大正十一年のこの時期の変動は、白秋自身の心の揺れであったと思われる。つまり、童謡と自由詩の違いを説明しながらも、実際の作品にあたった場合、その区別の難しい点が多く、「詩」を含めた「童謡」、「童謡」を含めた「詩」、あるいは区別して「童謡と自由詩」といった見出しとなったものと考えられる。

次に、「通信欄」に見られる選評のあり方を明らかにしたい。

まず、「自由詩」の言葉の扱いであるが、「これから子供たちのは自由詩と呼ぶことにします。在来の童謡風のものがあつてもかまはずに、このなかに入れます」(大正11・2)と「自由詩」の道に絞ったことを明言している。そして、この号から募集欄の表現も、「童謡」を外して「自由詩」のみとなっている。そして、「自由」という評価用語は、この年も頻繁に使われている。

「おしまひの一行を、七にしたら歌になりますますが歌にしなかつたところに自由な自然なところがあります」(2月号)。

「小島君の『北風』はいかにも自由な、ほんたうの行き方です。自由詩はかういふ風でなければなりません」(3月号)。

「見たまゝで、子供らしくて、自由で、かざりがなくていゝものです」(6月号)。

「調子の上からいかにも自由なのは中村君の『わらもやし』と小河君の『表打』です」(9月号)。

また、俳句や短歌の作品やその境地と対照させて「評価している点も、前年のおりである。

「俳句以上にいいものです。力があります。短いだけいいのです」「渋い、くろうとの歌人や俳人でないと、ここまでは歌へません。それを何でもなしに歌つてゐます。で、ほんたうのすぐれた歌人は、やはり子供心に還つて来たのでいいのです」(2月号)。

「田村君のは『赤あかと、日はつれなくも秋の風』の芭蕉の句そのままです。よく感じています」(3月号)。

「みんな物の観方がいよいよよしつかりして来ました」「全くほんたうに見てゐます。大人の頭、或いは俳句にしても、この見方そのままでもいいものになるのです。かうなると、子供も大人も同じです。それは自然そのものはいつも同じだからです」(9月号)。

この年の新しい評価用語としては、次のように、子供の作品の評価に「智慧」という語が使われていることが指摘できる。

「安藤君の『草原にねて上を見た。じぶんまでうごいていった。』とはなんといふ自然さでせう。これは感覚ばかりでなく、智慧が光つてゐます」「太田君の『汽車』もその芽がふるひ出すところに細かな見方があります。これにも子供の智慧が光つてゐます」(2月号)。

ただし、この語は、この年では二月号の選評文のみに見られ、継続して使用されていない。

最後に、大人の作品については、次のような厳しい批評がなされていること

を指摘しておく。

「大人たちの童謡は、もつとしっかりと愛の満ちた、何かが奥深く背後に光つてゐるものでなければなりません」(2月号)。

「大人たちはもつと本当に考へてほしいのです。もつと愛情を持つてほしいのです。たゞやさしいからといって、童謡の形式を借りたのではなんにもなりません」(3月号)。

「もつと清新で、もつと愛情のふかい、想像味の豊かな作品がほしいのです。大人たちはいくら子供の真似しても、わざとらしさが目につくばかりで困ります」。「ほんとうにすぐれた童謡作家が一人や二人は出てほしいと思ひます」(4月号)。

大人に対しては、すぐれた童謡作家の育成を目指していたこともあり、厳しい注文をつけている。

その後、大人の作品にもよいものが見られるようになり、次のように白秋は述べている。

「今日は大人たちの投稿が沢山で、ぼつぼついいのが見えるやうになりました。新進の童謡作家を『赤い鳥』で推奨したいといふ初めの試みが、いつのまにか沙汰やみになつたのは、いいのが集まらなかつたからでした。で、もう一度、時機が来たらしく思ひますので、来月当たりからいいのを推奨して十度以上推奨された人は相当の作家として世間に紹介する事にします」(9月号)。

この文章は、翌月の十月号にも同じ表現で掲載されている。

おわりに

以上、大正八年一月号より大正十一年十二月号までの、白秋の童謡観の概要を、項目ごとにまとめると、次の五点にならう。

- (一) 「童謡」から「自由詩」へ
- (二) リズムについて
- (三) 短さの主張

四 子供の作品の評価

(四) 大人の作品の評価

以下、それぞれについてまとめておく。

(一) 「童謡」から「自由詩」へ

大正十年十一月号より、子供の作品については、「童謡」を含めて「自由詩」と呼称することになったが、大正八年三月号の通信欄に早くも「自由詩」への志向を意見として述べている。また、大正九年頃より発想、表現、リズム等の面から「自由」であることを評価し、評価用語として「自由」を多用している。同年十月号には、童謡と自由詩の区別をし、童謡は謡うべきもの、自由詩は読みわうべきものと述べた。大正十一年になると、子供は「童謡」から分化した「自由詩」の方向へ進べきことを主張するに至っている。

(二) リズムについて

大正八年には、童謡は作曲された上で謡われるものではなく、子供心の自然な発露から自由に謡われるものであると主張。さらに大正九年になると、「自由詩」の場合のリズムについての言及が多くなり、「子供の感動そのまま言葉に表すもの、心の感じそのままのリズムがあり、五七五七七に強制するのはよくない」といった、自然なリズムの主張が見られる。大正十年には、童謡と自由詩の違いをリズムの面から述べ、「自由詩はリズム本位で、童謡よりも細かくリズムが動かなければならない」とする。

(三) 「短さ」の主張

童謡は短い方がよいとする考え方は、大正八年四月号に見られたが、その後大正九年にもその主張は引き継がれ、大正十年、十一年になると、短詩型文学の短歌や俳句の作品や境地と対比され、高く評価されている。そして、素直で自由な子供の作品の本質が、一流の俳句、短歌作品と違わぬことを発見している。

四 子供の作品の評価

大正八年より子供の作品を大きく評価し始め、その後、その傾向が強まってく。そして、ますます子供に自由詩を作らせることの意義を感じ、大正十年五月号では、「子供たちは子供たちのほんとうの生活からほんとうの詩を生み出さねばならない。『もの』を慈みの気持ちで眺め、生きているものの『いち』を見つめることが大事」と、詩の根本精神を説いている。

(四) 大人の作品の評価

子供の作品の評価が高まる一方、大人の作品の評価が厳しくなっていく。しかし、大正十一年になると、大人の作品によいものが表れてきたと評価。大人には童謡作家の出現を期待し、「深い愛情」に満ちた作品を要求している。

以上、五点にまとめた。この時期は、子供の作品に質の高いものが多く、白秋がその作品に触れつつ、「童謡」から「自由詩」へ分化することの必要性を感じた時期であった。「自由詩はリズム本位」とし、俳句や短歌のような短い自由詩の中に、子供の正直な心の動きが表現されると考えた。そして、その簡潔な自由詩の世界の本質は、一流の俳句、短歌の作品のそれと少しも違わないことを発見する。この発見は逆に、一流の短歌、俳句などの作品は、特に子供心に還ろうとせずとも、子供の純粋な作品と同じであるという認識に至る。そのことが、他雑誌に発表した童謡論に述べてあるので、引用しておく。

「私は童謡を作らうとならば、先づ子供に還れと云つたが、強ひて子供に還らうとする必要のない事が、短歌の場合と全く同じ心で、自然に對しやへすればいいと云ふ事をつくづく会得して来た。ただその場合に子供の言葉でそのまま書きさへすれば童謡になるのである」(「叡智と感覺」「大観」大正十一年一月号)。

「わたくしはこの頃つくづく思つてゐる。わたくし自身が童謡を作るに於いても、別に今更兒童の心に立ち還る必要もないのだと。詩を作り歌を成すと同じ心で、同じ態度であつてよいのだと」「思ふに、自然観照の正しさは、まことの思無邪の、物我一如の境に於いて初めてまことの表現を得

るのである。すでにその境涯にあつて観、識り、歌ふ時に、そのままの心の状態に於いて、詩にも歌にも、童謡にも流通するところはまだ一つであるべき筈ではなからうか」「結局は形式の問題だけとなる」(「最近の私の童謡について」「日光」大正十三年五月号)。

前項で、白秋が童謡作家として出発した時点において、既に詩としての芸術性を童謡に求めていたことは述べたが、この時点では、文芸一般の根底をなす精神は童謡も同じであるという確信を抱くに至っている。子供の作品に実際に触れることによって、文芸の根本精神を会得したことが注目される。

注①、② このことについては、前稿で詳しく述べた。

引用文献

「赤い鳥」復刻版 近代文学館
『白秋全集』 岩波書店 昭和五十九年

参考文献

桑原三郎『赤い鳥の時代』 慶応通信 昭和五十年十月二十日
日本児童文学学会編『赤い鳥研究』 小峰書店 昭和四十年四月十五日
根本正義『鈴木三重吉と「赤い鳥」』 鳩の森書房 昭和四十八年一月
佐藤通雅『北原白秋——大正期童謡とその展開』 大日本図書株式会社 昭和六十二年十二月二十日

平成三年十二月六日受付
平成四年 二月六日受理